保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2024年3月号 **No.243**

2024 年 3 月 14 日発行 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇役員リレーエッセイ

お金で動く政治ではなく 市民と作る政治に 京都・たかつかさ保育園 池添鉄平

「お金を集めるのではなく、市民の声を集めるのが政治」

こんな言葉を、胸を張って話して下さるステキな京都市市長候補を、職員と近くの駅前でギターやアコーディオンで「あまちゃんのオープニング」を奏ながら大いに応援した 2024 年初め。しかし、考えてみるとそんな政治が当たり前のことと思うのですが、そうではない冗談のような情勢を生きています。そして残念な結果とともに投票率は 41.67%(前回より+0.96)でした。ホントに悩ましい数字です。何から考えればよいのかと落ち込みます。

…と元気の出ないスタートのようですが、時期は前後しますが 1 月に琵琶湖グランドホテルで行われた民間保育園経営研究懇話会セミナーでは元気をたくさんもらいました! 3 日間、現地参加で対面での感動を味わい、たくさん交流を深めることができました。参加した新人園長分科会では様々な想いや悩みを交流できました。「コロナ禍はホントにしんどかった」「コロナ禍での園長交代」「前園長との比較」「子育てしながらの園長業の苦労」…様々な苦労や努力を語り合い、その中で勇気や元気をもらいながら「来年もぜひ顔を合わせて話そう」と別れました。そして気がつけばもう年度末、入園・卒園の準備・予算作成・役所への書類・新年度準備などなど、目が回るような毎日です。下りエスカレーターを登っているように感じる日々ですが、たくさんのつながりに元気をいただきながら山あり谷あり山あり、七転び八起きを歩みたいです。

ご挨拶が最後になってしまいましたが、2023 年度から懇話会役員に参加させていただいている京都のたかつかさ保育園園長、池添鉄平です。微力ですが、「平和で真の"こどもまんなか"時代をつくり出すために」そして投票率がもっと上がり、もっとオモロい社会をつくれるように、懇話会の皆さんとともに学び実践していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

保育をめぐる情勢

少子化対策関連法案、国会へ上程

2024年2月16日、政府は、子ども・子育て支援法などの改正案を閣議決定し、国会に提出しました。これは、「異次元の少子化対策」として、2024年度からの3年間でとりくむ「加速化プラン」の具体的な施策と、そのための財源確保に関する法律案です。

「加速化プラン」で実施する施策としては、① 経済的支援の強化(児童手当の拡充等)、②すべ てのこども・子育て世帯への支援の拡充(こども 誰でも通園制度等)、③共働き・共育ての推進(育 休取得の支援等)、があげられています。

「こども誰でも通園制度」については、「乳児

等のための支援給付」として、子ども・子育て支援法に位置付け、児童福祉法に「乳児等通園支援事業」という名称で盛り込む案が示されました。 これらの施策を支える財源の一つとして、新た

に「支援金制度」を創設し、公的医療保険料に上 乗せして全世代から徴収する仕組みが提案され ています。他に、医療・介護分野から「歳出改革」 の名のもと、公費を削減し財源にあてるとしてい ます。岸田首相は、支援金制度による負担増につ いて、賃上げと歳出改革によって実質的には負担 増にならない、と繰り返し発言していますが、実 際には負担増となることが新聞報道等でも指摘 されています。 以上のように、今回の法律案は、施策と財源に 関する様々な法律の改正を一括で行うため、個々 の法案が十分に審議されるか不透明です。保育現 場や子どもの実態に即した議論が求められます。 3月末から4月には国会で審議が始まる見込みで す。国会審議に注目しましょう。

第5回子ども・子育て支援等分科会開催

こども家庭庁発足後、従来の「子ども・子育て会議」は、こども家庭審議会内に設けられた「子ども・子育て支援等分科会」に引き継がれています。主に、子ども・子育て支援法の基本指針に関する事項、給付費や施設等の各種基準、公定価格に関する事項等について審議が行われています。

第5回の会議が、2月19日に開催されました。 国会に上程された、子ども・子育て支援法の一部 改正案等の内容や、2024年度予算案等について 審議されました(※抜粋資料を同封)。

処遇改善等加算の一本化、2025年度に実施か

現在、処遇改善等加算として I・II・III があり、 それぞれ趣旨や対象者・要件・加算額等の算定方 法等が異なっています。こうした複数の異なる加算制度や加算を取得するための手続きに対しては、施設や地方公共団体等から、制度が複雑でわかりにくく、事務作業も煩雑で、多大な事務負担が発生しているという指摘があることから、処遇改善等加算 I~Ⅲの一本化に向けた検討を行なう方向で課題が示されました。

資料によれば、2025 年度に一本化の方向とみられます。対象者や配分ルールの整理等、今後検討されるようですが、特に加算IIがどうなるか、キャリアアップ研修の取り扱いなど、注視する必要があります。また、一本化により加算内容が言行を下回らないこと、さらなる処遇改善が必要であることも要望していく必要があります。

3月11日こども家庭庁との懇談を実施

2024年3月11日、今年度2回目となるこども家庭庁との懇談を実施しました。こども家庭庁からは、成育局保育政策課の担当者3名に出席いただきました。経営懇からは役員13名・事務局2名の計15名が参加しました。

今回は、「こども誰でも通園制度」についてと、 保育士の配置基準の抜本的な改善の 2 点に要望 項目をしぼり、現場の実態や調査内容をまじえて 懇談しました。

主な要望内容と回答(要旨)※要望書は別紙 1.「こども誰でも通園制度(仮称)」

1)新たな保育制度の導入ではなく、保護者の就 労に有無にかかわらずこどもの状況・必要性に応 じて保育所等を利用できるように、保育所等の入 所要件を緩和してください。

回答:入所要件の緩和は検討していない。就労を 要件としない新たな給付の仕組みは、保育の大き な転換点と考えている。給付とすることで、一定 の権利性が生じる。自治体が認定することで、利 用状況を把握できる(一時預かり事業では把握で きない)

2)「こども誰でも通園制度(仮称)」は、保育中 の事故のリスクが高い低年齢児が対象です。こど もの安全を確保するために、手厚い対策を講じてください。

回答:さらに検討する

3)月10時間の細切れ保育では、低年齢児にとって負担が大きく、良質な成長環境の保障にはならない。「一時預かり事業」など従来からある制度の予算を大幅に増額し、職員体制、施設整備を充実することで、未就学園児の要望に応えられるのではないか。

回答:新たな給付制度を導入し、すべての子ども を対象にする。対象の考え方が違う。

4)「自由利用」では、自治体を超えた利用も想定されることから、こどもの状況や家庭・保護者の状況がつかみにくく、こどもを安全に保育することが困難。自由利用における安全確保について、どう考えるか。また、事故等が起こった場合の責任の所在は?

回答:自由利用における安全確保については、試行的事業でみていく。現在行っている子どもの状況を把握する書類や面談は、引き続き実施したい。5)現在提示されている1時間当たりの給付額はあまりにも少額です。最低賃金にも満たない給付額で「こども誰でも通園制度(仮称)」を全国で

実施するお考えでしょうか。

回答:給付額は引き続き検討する

2. 職員配置基準

1)子どもたちの成長、発達を保障していくためにも以下の職員配置基準を要望します。

0 歳児: 2 対 1、1 歳児: 3 対 1、2 歳児: 4 対 1、3 歳児: 10 対 1

4歳児:15対1、5歳児:15対1

回答: さらなる改善を求める要望は、各所からもらっている。さらなる処遇改善にむけては、科学的な検証や整理が必要と考えている。引き続き検討する。

2)「チーム保育推進加算」を受けている施設は、 4・5歳児の配置改善加算の対象外とされました。 しかし、チーム保育推進加算と、4・5歳児改善加 算は別の内容、25:1で配置しているすべての施 設を対象としてください。

回答:チーム保育推進加算により、25:1の配置 が可能なため対象外とした。

3)3歳児、4・5歳児の配置基準改善について、「当分の間、なお従前の例によることができることとする経過措置を設ける」とされていますが、当分の間とは、どの程度の想定か。当分の間ではなく、なるべく早く完全実施すべく、経過措置を撤廃してください。

回答: 経過措置の期間は現時点では考えていない。 多くの施設で 25:1 の配置ができるようにとりく みたい。

4)1歳児の配置基準の改善は、早急に必要。いつ実施するのか。

回答:加速化プランの早い時期に実施

5) 保育士数の算定にあたっては、年齢別とし、 小数点以下を切り上げてください。

回答: 年齢別のクラス編成という考え方を取っていない。

6)事務員がいない施設では園長が事務業務を担 うため園長本来の業務に支障をきたしている。保 育所等の規模の大小にかかわらず、施設の運営に は様々な事務業務が発生する。事務員を常勤で配 置できるようにしてください。

回答:事務業務の負担軽減として処遇改善加算の 書類の簡素化や、加算のI~Ⅲの一本化を検討し ている。 7) 幼稚園、認定こども園にはある「チーム保育加算」のように、経験年数を問わず、職員を加配できるよう拡充を。多くの保育所等では、国の基準の1.6~2倍の職員を配置している実態を踏まえ、改善に着手してください。

回答:安定財源の確保が必要。エビデンスをもと に整理したい。

意見交換(○経営懇役員)

- ○現行の一時預かり事業で、名古屋市では、正規 職員を配置できる補助金額。国が制度を創設す るなら、子どもが利用しない状態があっても実 施できるような事業費にすべき。
- ○低年齢児だからこそ最初が肝心。一時保育での 慣らし保育は3日間実施している。慣らし保育 はどうするのか。里帰り出産で利用するという 場合でも、月10時間では無理。
- ○自治体のバックアップが必要。
- ○試行的事業の公募が自治体で始まっているが、 定員の中に受け入れる方向が示されている。初 登園の日は必ず泣くので、毎日が年度初め状態。 クラス担任も子どもも、負担が大きい。
- ○0~2 歳で障害がある場合、重度のケースが多い。1時間 400 円加算では厳しすぎる。
- ○新たな制度創設ではなく、今ある保育所等をどう生かすか。保育実践を重ねた保育所等の施設は地域の宝。そこに誰でも入れるように入所要件を広げていくことで対応可能ではないか。
- ○事業者と利用者の直接契約、事故の責任はどう なる?事故はあってはならない。
- ○安全確保には人手と専門性が必要で、予算を確 保することが必要。

|こども家庭庁|:事故防止のための計画をこれから作っていく。試行的事業は、まだ実際の利用が始まっていないので、試行的事業を実施する中で事例を収集し、横展開していく。

障害児の利用についても、試行的事業を通じてだ んだん把握できてくる。

○全国的なシステム、居住地でなくても利用できる? その場合、面談は?

<u>こども家庭庁</u>:システムで居住地以外の施設を全 国的に利用することは可能。面談はできない。

○事業者には幼稚園等も入っているが、施設基準は?0歳児からの受け入れができるのか。

こども家庭庁: 事業者の基準は国が決めて、市町村が認可する。幼稚園でも地域事業をやっている園もある。単価や基準は、今後検討。

- ○配置基準は改善されたが、経過措置をなるべく 早く撤廃してほしい。自治体側も経過措置の間 は、改善しないという姿勢が多い。チーム保育 推進加算の対象園はすでに手厚い体制を実現、 というのであれば、幼稚園のように経験年数の 要件等をなくして加算内容を拡充し保育士を 加配できるようにしてほしい。
- ○重大事故防止のためにヒヤリハット事例を記録し職員で共有している。試行的事業での実施事例を待つことなく、保育現場での低年齢児のヒヤリハット事例など、現場では実践を蓄積している。かみつきなど、低年齢児にヒヤリハット事例が集中している。
- ○事務業務は、書類の多寡という問題ではなく、 そもそも事業所には事務職員が必要。
- ○定員割れの実態をアンケートで調査している。 年度初めに空きが多くても、年度途中で入所が ある。いつでも入園できるような体制を確保す ることが保育所には必要。

<u>にども家庭庁</u>:個人給付の仕組みなので、定員払いにはできない。

懇談の様子など・・・

今回は、法律案が国会に上程されたこともあっ



てか担当者が忙しく、日程確定までに時間がかかりました。懇談時間も短めでしたが、この間の実績もあり懇談を実施することができました。

懇談冒頭でこども家庭庁担当者は「こども誰でも通園制度は、保育の転換点」と発言しました。「転換点」となるような制度を創設するにもかかわらず、試行的事業が実際に始まる前に法律案が国会に出されました。検証結果は反映されるのでしょうか。懇談では、「試行的事業での事例をもとに検討」という発言が何回もありましたが、試行的事業の実施状況やそこでの問題点・課題が制度の運用に生かされるよう、実施自治体や現場から意見を積極的にあげていく必要があります。

試行的事業を実施する自治体の動きや、試行的事業の実施内容等を把握し、担当窓口との意見交換等の自治体への働きかけに取り組む必要があります。各地の状況、園長会や、保育団体の動きなど、役員・事務局までお知らせください。

お知らせ

2024 年度日程 主な日程は下記のとおりです。 6月24日(月)2024年度総会(東京) 7月27~29日(土~月)第56回合研(熊本) 9月9日(月)夏季セミナー(東京) 11月4日(祝・月)保育大集会(日比谷野音) 11月15~16日(金~土)主任セミナー(兵庫) 2025年1月13~15日(月~水)

民間保育園経営研究セミナー(愛知)

雑誌『ちいさいなかま』〜保育者と保護者を 結ぶ雑誌、保育と社会を結ぶ雑誌〜

経営懇が加盟する全国保育団体連絡会が編集する月刊『ちいさいなかま』。会員園も数多く登場します。職員研修や、保護者との懇談等で一緒に読むなど、保育園の大人同士のつながりをつくるために力を発揮する雑誌です。ご活用下さい。

【経営懇活動日誌・2月】

- ○2月4日(日)全保連全国幹事会
- ○2月8~10日(木~土)保育研究所研究集会 (2日目に経営懇役員・小西さんが保育現場の 視点からこども誰でも通園制度について報告) ○2月17日(土)全保連常任幹事会・合研常 任&企画合同会議
- ○2月18日(月)研修部会(セミナー総括)、 役員会。森山事務局長、保育プラザで参加。
- ○2月22日(月)事務局会議
- ○2月29日(木)署名提出国会行動

同封資料

- ①こども家庭庁への要望書
- ②2.19 子ども・子育て支援等分科会資料(抜粋)
- ③雑誌『ちいさいなかま』ご案内
- ④56 合研 分科会自主提案申し込み書